

令和5年度 第7回定例(10月)教育委員会議 会議録

令和5年度第7回定例教育委員会議が、令和5年10月26日(木)午後2時00分に役場第5会議室に招集された。

議 事 日 程

- 第1 開 会 午後2時00分開会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 令和5年度第6回議事録の承認 承認
- 第4 教育長活動報告
- 第5 審議事項
- 審議1 令和6年度教職員人事に関しての教育長への一任について 承認
- 審議2 令和5年度 猿払村スポーツ活動優秀者等表彰規則に基づく
授賞者の決定について 承認
- 審議3 猿払村立学校管理規則の一部及び養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容
及びその例並びに職務の遂行に関する要綱の制定について 承認
- 第6 報告事項
- 報告1 令和5年度猿払村教育委員会表彰式について 了承
- 報告2 令和5年度猿払村文化祭等について 了承
- 報告3 部活動地域移行に向けた取組について 了承
- 第7 活動計画 令和5年10月27日(金)～令和5年11月21日(火)までについて . . . 承認
- 第8 協議事項
- 協議1 教育委員学校訪問の実施について 承認
- 協議2 令和5年度第8回定例教育委員会議の開催について . . . 日程再調整の上案内送付
- 第9 その他 なし
- 第10 閉 会

午後3時00分閉会

議事録署名委員

原 本 署 名 済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第7回定例(10月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教 育 長	真 坂 潤 一
	教育長職務代理者	桧 物 誠
	委 員	近 野 由 恵
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿 部 孝 好
	給食センター所長	西 口 亮 一
	教 育 指 導 員	浅 野 孝 一
〔欠席委員〕	委 員	榛 澤 弘 章

○阿部教育次長：お揃いなので、始めてもよろしいでしょうか。

○全員：はい。

○阿部教育次長：ご苦労様です。『第7回猿払村教育委員会議』を開催いたします。教育長よりご挨拶致します。

○真坂教育長：はい。どうも大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ちょっと前に雪虫飛び始めたなどと思ったら、もうここ数日はですね、うわっと驚くぐらいの雪虫の数。なんか話に聞くと道央の方はものすごく異常発生していて、車で走ると窓ガラスにびっしり雪虫がぶつかって見にくいなというそんなニュースも入って来ています。もういよいよ、冬到来という時期になりました。話しは違うんですけど、昨晚隣の浜頓別町で非常に大きな交通事故が発生して亡くなった方もいらっしゃるというふうなニュースが入ってきました。季節の変わり目です。くれぐれも車の部分についてはご注意を皆さんしていただければというふうな思いしております。ちょっと違う話しをしましたがけれども、本日についてははいよいよ始まっております、教職員の人事に関する部分。例年実施しています、教育委員会関係の表彰に関する部分の審議。それから報告ということでこれから進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○阿部教育次長：続きまして、『第6回議事録の承認』をいただきたいと思っております。内容の方はご確認いただけただかと思っておりますので、署名の方お願いしたいと思っております。

《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは4番『活動報告』、資料1番になります。教育長より行います。

○真坂教育長：はい。では、資料1ご覧下さい。主だったものだけ説明とさせていただければと思います。9月22日から本日までの活動報告でございます。9月23日、24日と例年実施させていただいております。教育大札幌校の大学生の方の協力を得て今年度も土日、23・24日の2日間でわくわく学習会を開催いたしました。今回、学生さんなかなか都合がつかなくて4名の参加でありました。で、村の子ども達、児童9人がこの事業には参加して下さっています。大学生と仲良く楽しい授業をしてくれたとふうに聞いております。9月25日、教職員人事面接というふうにありますけれども、来年度の人事に向けて異動対象となる先生達との面談を全学校で、私出向いて行ってきております。10月10日の拓心中学校で全ての学校を回って人事協議に向けての準備を進めたところでございます。9月26日。稚内養護学校の公開授業というのがありまして、うちからは山田係長と浅野教育指導員に公開授業の方を観てきていただきました。9月28日には拓心中学校の学校運営協議会がこの日開催されて次長が出席して

おります。9月29日から来年度に新規入学してくる児童に関する就学時の知能検査をこの日から各校で実施をしております。この結果を基にですね、専門検査が必要なお子さん、児童相談所のご協力を得まして、もう既に専門検査が始まって部分もありますけれどもそれを受けて、教育支援委員会でのそのお子さんに最もふさわしい学校体制のあり方についてはその場で協議をされていくこととなります。10月1日です。村民音楽会この日開催いたしました。4年振りに会場にお客さんに来ていただいて開催をすることができました。最後にコロナ前に行った音楽会と同じ演者さんに今回も来ていただきました。和太鼓と三味線の音楽を奏でる団体だったんですけども、今回はそれに切り紙のパフォーマンスがプラスされて当日は130人を超える来場者に恵まれて大変楽しい音楽会になったというふうに思っております。10月8日の日には知来別、浜鬼、浅茅野で学芸会。浜鬼は名称をちょっと変えて、学習発表会ということで行われました。私も短い時間でしたがけれども全校の子ども達の発表を観て参りました。非常に子ども達一所懸命やっている姿に感動して帰ってまいりました。ちょっと飛びまして10月12日です。北海道教育委員会の教育委員さんの会議がですね14支庁管内、年1回なんですけども持ち回りで移動してあるく会議が開催されているのですけども、今回は宗谷がその会場ということで、稚内市で開催されました。北海道の教育長、それと教育委員さん5名が稚内市の会場で北海道の教育委員会議の移動会議ということで議題を審議しております。私はその会議の傍聴から参加をさせていただいて、どういう流れかっていうのを見てまいりました。その後、管内の市町村教育長それから学校関係者あわせてですね意見交換会が開かれて、宗谷の実情等をお話しをさせていただきました。そういうことで大体10数年に1回という形のにものがたまたま今年、宗谷で開催されたということで、私も初めての体験だったんですけども、なかなか面白い内容のものであったなというふうに思っております。10月の15日です。拓心中学校の学校祭がこの日開催されました。午前・午後ということで、午後は生徒会仕切りの発表の部分だったんですけど、お昼までの合唱の発表も含めてですね、しっかり観させていただきました。やはり、学年が進むにつれ出し物に関する完成度は違うなという印象で帰ってまいりました。2年生、3年生の発表は大変素晴らしかったなと思っております。10月16日です。この日は高齢者生涯学習事業ということで社会教育で取り組んでいます。この日はパン作り体験教室ということで、楽遊館を会場に行いました。鬼志別小学校はコロナになってからですね、学年毎に曜日を変えて学芸参観日という形で、従来の学芸会のやり方を少し変えた形で実施しておりますけれども、10月の16日から23日月曜日まで1年生から6年生までそれぞれ発表を行なっています。10月17日です。この日姉妹提携を結んでおります。石川県の内灘町とのコラボ給食というのを給食センターが実施して下さっています。所長がおりますので後でちょっと詳しく説明していただければと思いますけども、お互いの特産品を使ったメニューで、両町村で、子ども達に給食を食べてもらうという取り組みでありました。今回、浅茅野小学校と内灘の大根布小学校というところを遠隔で繋げまして、子ども達の交流もあわせて行いました。10月17日です。先ほどもちらっと話しましたように知能検査結果を基にですね、第1回目の教育支援委員会ということでこの日会議が開催されております。裏へお進み下さい。10月19日です。学校保健特別対策補助金説明会これがWeb開催ということで急遽回ってまいりました。今年は夏、非常に暑い日が続いて道内でも熱中症で児童が亡くなるという大変不幸な事故も発生した関係もあると思ふん

ですけれども、クーラーですとか冷房機器の部分の補助金の関係の部分での今回説明会が開催されたということで、たいした補助率ではないんですけれども、揃えるには非常にいい機会ですので、猿払村としてもなんとかこの段階で設備に向けて取り組みたいなという思いでおります。今学校と必要機数等調整をしている最中というふうに聞いております。10月20日には社会教育委員会議が開催されて、今日これから議題に出てきます、社会教育、スポーツに関する表彰関係の授賞者の件、諮問をいたしまして、この日答申を受けて、それを基に今日の教育委員会議に掛けさせていただきたいところでございます。本日、この会議と、夜には鬼志別小学校の学校運営協議会が開催される予定でございます。大きな事業です。以上でございます。

○阿部教育次長：所長、17日のコラボの関係と遠隔の関係をちょっとご説明いただければと思います。

○西口所長：はい。今教育長からお話しがあった通りですが、17日内灘町の大根布小学校といいますが、コラボ給食とのことで給食自体は村全体、内灘町も全体で提供はしています。うちからはホタテ、向こうから小松菜、蓮根、さつま芋、ヨーグルトを取り寄せて提供しています。小松菜はサラダ。蓮根とさつま芋はめった汁という向こうの郷土料理ですけども、石川県の郷土料理ですけど、めった汁という汁物に入れています。この内灘町の大根布小学校の参加者が3年生で47名。浅茅野小が5年生3名。繋いだ瞬間びっくりしたとかあるんですけど、向こうも制服着てるので浅茅野小の子ども達も逆にびっくりしてたかなということがあります。で、それぞれ3名ほどお互いに質問して答えてってという感じで交流をさせていただきました。何年目になるのかな

○阿部教育次長：小学校これで4校目なので、4年目ですね

○西口所長：4年目ですね。コロナでやれなかった時期もありましたけれども。引き続き来年以降もやりたいと思っていますし、内灘の食材というか石川県の食材の特に野菜がすごい美味しいので、蓮根はシャキシャキですし、さつま芋はすごい甘いのでまた、栄養士たち色々考えてくれると思いますけど、来年以降も続けられようというふうに思っています。以上です。

○阿部教育次長：これに関連してなんですけど、今日、電話とメールが来たんですけど、まだ誰にも言っていなかったんですけど、内灘町の教育委員会の方から連絡があって、この大根布小学校が猿払の学校と遠隔で学習交流をしたいということで、学校の方から希望があったということで勿論、浅茅野小と遠隔交流をやりましたので、浅茅野小でよろしいですかねと担当の方と話しはしたんですけど、内灘町のこの遠隔で繋いだ3年生が、総合的な学習で内灘町のことを調べて発表するっていうような今取り組みをして、その発表を是非猿払の小学生に聞いて欲しいということで、今、浅茅野小学校にはそういう時間を設けられるでしょうかということで、今、照会をしているところなんですけども、そういったことで、こういう縁がいろいろ学習の方にも繋がっていくいい取り組みなればいかなというところなんです。続いて、5番『審議事項』説明させていただきます。審議の1番です。こちら資料ありません。先ほど教育長のご挨拶にもありましたが、『令和6年度教職員人事の関係について』、これから教育長の人事に関する協議は先日、局の方で実施が終了しております。これから校長先生の人事協議、教頭先生、一般の職員の方の対象となる方の人事面接ということが随時行われておりますが、そこに関しては作業の関係については教育長に一任をいただきたいということで、ご承認をいただければと思っております。審議の2つ目です。『令和5年度猿払村スポーツ活動優秀者等表彰規則に基づく授賞者の決定について』というこ

とで資料2番となります。事前にFAXですいません。ご確認をいただき異議があればということで照会をさせていただいた関係です。こちらの方補佐のほうから説明をさせていただきます。

○鈴木次長補佐：はい。村民へは村内回覧。各種団体については、直接文書にて推薦の候補者がいれば推薦を上げて下さいということで通知をしております。その結果、今年度につきましてはスポーツ活動における成績の優秀だった者について推薦がきております。スポーツ優秀賞に9個人、2団体。スポーツ優良賞に2個人、1団体。合計11個人、3団体ということで推薦書を受理しております。それに基づきまして、先ほど教育長の活動報告にもありましたけども、10月20日社会教育委員会議に授賞候補者について諮問しております。その結果、授賞候補者については、問題なしということで答申をいただいております。先日FAXにて一覧を送信させていただきましたけども、1枚目の裏、濱田君、スポーツ優秀賞になります。送信したものと若干違いまして、今朝、お父さんからこういう大会にも出て、この成績もあるんですということで、直接教育委員会に来られまして、報告いただいたので、FAXでお知らせした成績より3つほど増えております。スポーツ優秀賞については、濱田君、石黒君、長屋君、田所君、梅田君、佐藤君、阿部君、野場君長出君。それと剣道スポーツ少年団の中学生チームと小学生チームとなります。優良賞につきましては、亀山君と太田さん。それと野球スポーツ少年団の猿払村アタッカーズとなっております。大会の成績、それと規則要綱の説明については割愛させていただきます。私からは以上です。資料の内容についてはご覧いただいていたかと思えます。今日欠席の榛澤委員さんからも異議なしということで、ご連絡がありましたので、ご報告させていただきます。最初の濱田君なんですけども、北海道の高校ではなくて栃木県の佐野日大高校ってとても大変、強豪校に進学されて、私達がなかなか情報として掴めていなかった部分でもかなりいろいろな大会でいい成績取められていたということですので、基本的な賞が、優秀賞が変わるものではないんですけども、その根拠となる大会の成績が追加となっているということで、ご承知おきしていただければと思います。で、今回の教育委員会表彰については剣道、野球、サッカーということで、この様な方達を11月3日の表彰式で表彰させていただきたいということでご承認いただければと思います。審議事項もう一つありますので、続けて説明をさせていただきます。資料3ご覧下さい。まず説明なんですが、『学校管理規則の改正』と一緒に綴じさせていただきましたが、『養護教諭及び栄養教諭の標準職務内容及び例並びに職務の遂行に関する要綱』ということで定めたいというものになります。改正理由の説明させていただきますが、これまで1年以上経過しておりますが、教諭、一般の先生そして事務職員の方は標準的な職務例を定めて下さいということで、この先生の基本的な業務はこういう種類の業務ですよということを明確にして下さいということで、通知指導が来ております。その関連で学校に勤務される養護教諭の方、そして学校そして給食センターにも勤務されております栄養教諭の方についても、学校の中での標準的な仕事、こういう業務に当たりますということをも、お互い明確化しましょうということで定めるものです。内容については独自に作ったものではなくて、文科省、道教委のひな型に基づいて、各学校長にも内容を確認いただいて、そのまま規定をさせていただきたいということで考えております。こちらについてはこのように定めさせていただきたいということで、ご承認をいただければと思っております。以上、3つ審議事項1・2・3ということで説明をさせていただきました。ご承認をいただければと思いますが、異議、

質疑等ありましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : はい。ありがとうございます。それでは、『報告事項』に移りたいと思います。まず1つ目です。『令和5年度猿払村教育委員会表彰式について』ということで、先ほど説明させていただきました。今回はスポーツ関係の優秀者、優良賞の表彰ということで、11月3日金曜日祝日の日になりますが、10時からということで、今回猿払村教育委員会のみ表彰ということで、村の表彰は明後日の100周年記念式典の中で行われますので、人数的にはいつもより少ない形になろうかなと思いますけども、久々に交流センターにて表彰式を行いますので、委員の方も主催者として出席をお願いしたいと思っております。報告の2つ目です。『令和5年度猿払村文化祭等について』ということで、文化関連の行事を11月の初旬に行います。先ず1つ目として、小中学生作品展、書道絵画展として実施をいたします。一般の方の文化祭の作品展示ということで、会場については昨年より農村環境改善センター。11月4日・5日の土・日の9時半から17時半。日曜日は15時半ということで実施をしたいと思っております。あわせて令和5年度少年の主張大会ということで、2年前からコロナの関係もあってオンラインで実施をして、各学校とも協議してこのスタイルで今後も続けてはどうかということで、参加のしやすさだったり、視聴者以外の学年も画面を通して他校の主張を観ることができるとということで、平日の6時間目の時間を活用させていただいて、こちらを審査会場として視聴者は各学校からオンラインで視聴いただくというスタイルで実施をしたいと思っております。報告の3ということで、『部活動地域移行に向けた取組について』ということで、前回の教育委員会議の中でこういうアンケートに取り組みますということで、ご報告させていただきましたが、その結果について資料をまとめましたので、ご覧いただければと思います。詳しい説明はちょっとここでは省かせていただきたいと思います。児童小学5・6年生、中学1・2・3年生、そしてその保護者ということで、アンケート調査を行いました。それぞれ小学生は84%、中学生に関しては76%、保護者に関しては83%ということで、残念ながら全員の回答はいただけませんでした。部活動に関する考え方、思い等々ですね、高い割合で聞き取ることができたかなと思っております。この結果で猿払村の方向性がすぐ、こうしようということを決めるものではないんですが、今後話しを進めていく上での前提の資料となり得るものかなと思っております。部活動に対する期待は、やっぱり高いというのがこのアンケート調査の***からも分かりますし、それぞれ考察というので私のこのアンケートから見られる推移ですとか、把握できることをそれぞれの最後の方にまとめておりますので、是非ご覧いただきたいと思っております。小学生の”今後の部活動に入りたいですか?”という質問に対しては結構もう”〇〇入りたい”ということで決めてる方も多いなということでしたり、”入らない”ともうしっかりこの段階で言い切っている方も6名もいるということですので、やはり多様化している状況が窺えるかなと思っております。それに関連して、資料5番になりますが、『部活動の地域移行に向けた意見交換会の実施について』ということで、これからこのアンケート調査の回答の説明でしたり部活動への関わり、現状、今後に向けてご意見をいただきたい。そして、どのようなことが行っていけるかということですね、村のスポーツ競技団体でしたり、競技の指導されてる方と個別に実施をしたいということで考えております。なかなかまだまだ部活動の地域移行に関しては取り組み

が進んでいるとはまだ言えないんですけども、取り組みをひとつずつ進めていながら令和5・6・7年度の取り組みを進めなさいといわれていることに対して進めていきたいなと思っているところです。以上、3つ報告事項という事で、説明を終わらせていただきます。これに関して、質問等ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○松物委員 : 難しいですね。

○阿部教育次長 : はい。ある程度形に…部活動に関してなんですけど、ある程度こういうことをしたいですっていうのが明確になっているのであれば、説明も出来やすいんですけど、それがなかなかこう、どれに向かっていくっていうのが正直定まっていなくて、この間中学校の管理職の方とお話しましたんですけども、やはり先生方の考え方も様々あります。ただ、やっぱり負担になっているのは間違いないところではあるんですけども、ただ、やはりそれを負担になっているとは言いながらもそこはやはり先生方も真剣に部活に対しては思いを持ってやられているというところもありますので、その辺の難しさですね。そして目の前には子ども達がおりますので、その子ども達の思いもやっぱり叶えてあげたいというところでしたり、部活に関してはそれで進路の決定をする子も多かれ少なかれおられますので、単純に減らしていきましようということもなかなか難しい現状であったり、今の拓心中学校の現状でいきますと、バレー部なんかも人数少なくて週末は基本的には豊富中のバレー部と合同で練習をしているという現状もあったり、それは合同部活動ではなくて、合同チームという形で今、実施をしているんですけども、ただ今のやり方ですと何年か前の野球部もそうなんですけど、自前で人数が揃ったら合同は解消というような形で、継続的なものには正直なっていないということもあったり、一番ネックなのは移動の距離がありますので、行くのには1時間掛かっているところと、猿払村の一番ネックなのは、まず学校に集まるだけでバスの送迎で長い人では40分以上かけて学校に来て部活動をするというところもありますので、本当に難しいことだらけなので、うまく形を変えていけるのだろうかというところもあるんですけど、出来るところから話しを進めていきたいなと思っているところです。

○松物委員 : もしですね、外部の方というのが実現したら、その方への報償というか、財源というのは全く分からない？

○阿部教育次長 : 一応、今ボランティアで色々な方、外部の方に既に携わっていただいているんですけど、全く報酬ということでは支給はしておりません。ボランティアで協力いただいている形なんですけども、これが外部の方に顧問と同じく部活動指導員ということで担ってもらう場合については、当然、その方に時間に応じた、勤務に応じたお金を支払いをするということは、これはもう避けられないというところですね。他にもそうなんですけど、教育委員会関連の学校に関するお金って、何々に対して補助金としていくらとして入ってくる場合もあるんですけど、基本的には1校につきいくらという感じで交付税の中に算定されているので、その算定費用ですという形であったり、目に見えない形で実はお金は入っていますからみたいなそういういわれ方もされたりですとか。補助事業も無くはないんですけど、補助事業に持つていくためにはもう少しこう明確に形を作っていかなければなりませんので、それもちょっと難しいなと思っています。いろんな部分でお金、バスも今以上に出すとすれば当然、バス会社への負担も増やさなければならぬしということも出てきますし、当然、外部の指導者への謝礼というところは目に見えて増えてくる部分ではないかなと思うんですけど、予算化というところも今後の課題になってくるかなと思います。明日、ちょうど管内の部活動の

地域移行に関して、オンラインですけど意見交換会ということですので、宗谷管内特にどこも頭抱えている難しい問題ですので、悩みを共有しながら協力できるところはないかなというところも探っていきたいなと思っています。この報告、3つよろしいでしょうか。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : ありがとうございます。次第裏面めくっていただいて、『活動計画』、当面の今後の活動を説明させていただきます。今お話しした、明日ですが、学校部活動の地域移行にかかる情報交換会ということで、宗谷管内の教育委員会の部活動の関係する担当職員、意見交換ということで実施する予定となっております。28日には、開村100周年記念式典、自治功労者等表彰式ということで、一週繰り上げて村の表彰式が式典に合わせて行われるということで、検物委員さん出席されるということで、近野委員さんは欠席されるということで聞いています。

○近野委員 : はい。すみません。

○阿部教育次長 : はい。よろしくお願ひしたいと思います。11月2日からの文化の関連の行事は先ほど説明したとおりとなっております。後ほど説明をさせていただきたいと思いますが、20日と21日に教育委員の学校訪問を計画をさせていただきたいと思っております。21日の学校訪問終了後に定例教育委員会議ということで実施をさせていただきたいということを計画しております。その日に浜頓別町の泉教育長と浜頓別高校の校長先生が来庁して、来年度の入学生に関する意見交換等を行う予定となっております。以上です。『協議事項』に移りたいと思います。資料7番ご覧いただきたいと思いますが、20日、21日ということで、2日間ご足労いただきたいと思いますが、各学校の授業参観。行事も一段落して、恐らく落ち着いて学習をするであるだろうという時期になるかと思いますが、それぞれ授業参観ということで、各学校回りたいと思っております。また、学校経営に関する説明については春の訪問の際に聞いておりますので、懇談の中では今学校における課題、予算に絡む支援員さんが足りないですとかそういったお話しになろうかなと思うんですけど、そういったお話しを学校と意見交換する予定となっております。で、恐らく日常的にタブレットの活用は何度でもご覧いただいているかと思いますが、デジタル教科書というのも今実証事業で学校では取り組んでいただいておりますので、この参観する時間に関してはどこかの学年でデジタル教科書を使用いただくようお願いをしているところです。ちなみに今年度は英語。全校で英語と。鬼志別小学校と浜鬼志別小学校では算数もデジタル教科書で、紙もあるのでどうしても併用はされているようなんですけども、デジタル版の教科書も実証事業で導入されておりますので、そちらを活用した授業を参観をさせていただきますということで、お伝えをしているところです。こちらの訪問の関係なんですけども、20日、21日予定いただいてよろしいですかね。大丈夫ですか。

○検物委員 : すいません。21日は出られなくなりました。

○阿部教育次長 : 21日。そうですか…。ということは会議も厳しいですか？

○検物委員 : はい。すいません。

○阿部教育次長 : 会議も厳しい…。終日厳しいですか？

○検物委員 : 終日ですね。

○阿部教育次長 : 終日。

○検物委員 : 午前であれば大丈夫です。

○阿部教育次長 : 午前であれば。この、中学校までは…

○検物委員 : 中学校…そうですね。中学校までなら大丈夫です。

- 阿部教育次長：参観して終了という形であればいいですかね？大丈夫です？会議を別に設定、学校の方もまた、組み替えると厳しい部分があるのかなと思うので、
- 眞坂教育長：前の日だと無理ですか。
- 桧物委員：20日ですか？
- 眞坂教育長：うん。
- 桧物委員：20日は大丈夫です。
- 阿部教育次長：逆に会議を20日に？
- 眞坂教育長：会議を20日に。
- 阿部教育次長：そうですね。近野さんの的には20日、この会議20日でも大丈夫ですか？
- 近野委員：はい。今のところ大丈夫です。
- 阿部教育次長：訪問はとりあえずすいません、固定させていただいて、それか20日の予定も確認しながら、20日、21日難しければ、別日で会議の設定させていただきたいと思います。この週ダメなのは21日…
- 桧物委員：そうですね。21日だけです。
- 阿部教育次長：21日、午後は×。近野さんの的にはどうですか？
- 近野委員：この週今のところは大丈夫です。
- 阿部教育次長：この週は大丈夫ですか。はい。この予定の21日の定例教育委員会会議、すいません、一旦キャンセルします。設定組み直します。元々確か22日だったので。この月の案件はそんなに多くはなかったはずなので、調整させていただきたいと。もし可能であれば20日の日、負担でなければ、別日で1時間ほどという形もちょっと検討したいと思います。21日の会議は無しということで。それでは、協議の2番については一旦保留ということで、再度確認して案内したいと思います。
- 西口所長：給食も変わりますね。
- 阿部教育次長：そうですね。一旦給食は・・・
- 西口所長：まだ発注はしていないので。
- 阿部教育次長：決まったらまた、お知らせしたいと思います。用意した議題は以上となります。全体を通して質疑等ありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。
- 桧物委員：いいですか。先ほどクーラーのお話しあったんですけれども、今ねニュースなんかでも夏休みを期間を増やすという話がありますよね。もし、クーラーというのをつけることが出来たら、その夏休みはどうするという、そういう問題も。村としては？
- 阿部教育次長：恐らくなんですけど、この間の報道を見て私が勝手に考える内容なので信憑性が全くないんですけど、今、道立高校で検討ということで、高校が北海道の高校の夏休みを恐らく時期をずらす、延長するというので、今どこも足して50日ということで25日、25日で夏休み、冬休み設定していると思うんですけど、もうこの夏はそうそう変わらないだろうということで、30日と20日とかにするのか開始時期をずらすのかということで、まず道立高校こうしますっていうので今、北海道教育委員会で検討されていると思うんですけど、今までのパターンですと道立高校こうしました、また、市町村もそれにならうかどうかは別として道立高校はこうなりましたのでっていう感じで来るんですよね。というところで、だいたいは基本的には道立高校に倣って検討しましょうかというような流れになるので、道立高校が変わったらうちも今まで通り25日、25日で時期的にも7月の20何日からお盆終了までっていうのが。時期もう少し幅あるんですけど、大体例年いつもそのあたりにしていますので、そこもやはり検討は避けられないかなとも思います。なのでそのパターンですね、道立高校が例えば夏休み25日、25日ではなく、30日、20日の割合で冬休みをぐっと短くして夏休みの暑い時期をなるべく学校に来ないよ

うにするだとか、その内容いかんによってですね、全くやっぱりいろんな関連するものがあるので、それか全体の50日を恐らくないと思うんですけど60日にして、夏休みを35日、冬休みを25日っていうのも書いてましたけど、あれは恐らくないと思います。

- 松物委員 : 元々クーラーの問題ですもんね。
- 阿部教育次長 : クーラーもさることながら、暑さをなるべく避けるという、本州なんかはそうですよね。夏の暑いのをまず避けるっていう、避ける意味合いで8月いっぱい休みにしてる。クーラーもありますけども、本州のクーラーの整備率9割ぐらいらしくて、北海道ぐらいらしいですよ。クーラーがほとんどない、学校にほとんどないのは実は北海道ぐらいで他はもう逆に無いのが珍しいみたいな。割合としてはそのような感じ。更にクーラーがあったとしても、運動したりとかもすると、体育の授業やらないという訳にはいかないと思うので、クーラーの整備もさることながらそういうソフト的な部分で対策をとというのが今並行して走っています。で、先程の補助金の関係出たんですけど、実は本当の壁に穴を開けてやるようなちゃんとしたエアコンは工事費が伴うということで駄目なんですよ。で、今回一校あたり1/2なので、一校あたり68万円。約70万円使える補助金として用意しましたと。70万1校あたり。70万なので、たかが知れているんですけど、そして壁に穴を開けるようなエアコンは工事を伴うのでダメですということで、これを使って検討してくださいといわれているのが、窓にはめ込んで時期が来たら取り外して、時期が来たら取り付けるっていう窓用クーラーもしくは避難所とかにあるような首が伸びるスポットクーラーっていうんですけど、ああいうものであれば、工事費も伴わないので、それを台数揃えて買うか、まず今回の補助金追加になった意図としては感染症の補助金なんですけど、熱中症対策も換気を行いながら熱中症対策をするということで、冷房設備も該当にするということで、今回急遽、補助金追加しましたということで来たんですよ。で、やはり猿払村もクーラー考えなさいということで先日議会でも言われたんですけど、壁に穴を開けて、各教室にちゃんとしたエアコンを整備するということになると、機械のお金、工事費もそうなんですけど、今の電力で大丈夫なのかという不安がありますので、それまで本格的にクーラーを整備するまでの間をしのぐための今回の補助金の追加という意図があるようなので、やはりあの暑い教室の中で小さいサーキュレーター一回して窓を開けて網戸で、そのような中でしのいでもらっていましたので、無いよりはなんでもいいので、学校としても入れて欲しいですっていう声もありますので、折角お金もらえるのにそれをみすみす使わないことにもやはりならないかなと思っていますので、そこはちょっと手を上げて少しでも対策をしたいという考えているところです。学校の方もそれを買ったからといって、クーラーもういらぬですよってことはないですよと実は言われました。ちゃんとしたクーラーはやはりそれはそれとして、是非考えて欲しいということは、いろいろと聞いたら、管内の〇町でしたかね？今、学校建設中らしいんですけど廊下の果てまでエアコン完備らしくて。
- 眞坂教育長 : 逆に〇〇町はこの間ちらっと話したら廊下の部分はエアコン設置して、その冷気を教室に取り組むような方法を考えているみたいな話で、ちょっと金が掛かり過ぎるんだよねって話でした。学校を建てると同時にやると補助の該当にならないとかって、補助にならないって言ったかな？だから後付けした方が補助貰えるんだって。
- 西口所長 : 空調だけの大規模改造がメニューにあるので。
- 眞坂教育長 : そんな悩みももっているって話しをしました。

- 阿部教育次長：確かメニューが大規模改造なので、建て替えるのに大規模改造って、まあ、合わないですね。宗谷管内の中で猿払村って比較的冷涼なので、たぶんうちより先にエアコンつきだす学校は増えてくるだろうなと思うんですけど。浜頓別、豊富実はまだコロナの交付金使って学校にエアコンつけちゃったんですね。
- 近野委員：そうなんだ。
- 阿部教育次長：はい。今年の夏はもうたいした快適でしたっていう。
- 眞坂教育長：ただ、職員室に無いのでって。
- 西口所長：それはそれでいいんですかね。
- 眞坂教育長：まあ、涼しいところで担任仕事してましたって。
- 阿部教育次長：放課後になっても先生が職員室帰ってこないらしいんですよ。暑いので。ちょっとこの頃寒くなってきたので忘れ気味なんですけども、来夏の冷房対策っていうところを今こんな時期ですけど、検討しているところです。
- 眞坂教育長：きつともものすごく殺到すると思うので、欲しくても機器が揃わない可能性がきつとあるんじゃないか。いや、なんとか手立てをしておきたいなと思います。使えるお金があるうちは。
- 阿部教育次長：その他いかかでしょうか。よろしいでしょうか。
- 委員一同：はい。
- 阿部教育次長：はい。それでは用意した議題全て終了しましたので、これにて終了したいと思います。ありがとうございました。
- 眞坂教育長：ありがとうございました。

《終了》

